

京都市告示第 319 号

昭和 61 年 3 月 31 日京都市告示第 279 号（道路区域の変更等）の一部を次のように改めます。

平成 28 年 9 月 26 日

京都市長 門 川 大 作

表中

「

路線名	区 間	旧 新別	延 長	敷地の幅員
山科勸修寺 経27号線	山科区勸修寺西栗栖野町56番地の12地 先から	旧	メートル 383.20	メートル 2.50 ~ 5.80
	同区西野山中臣町74番地地先まで	新	146.70	3.00 ~ 5.75

」

を

「

路線名	区 間	旧 新別	延 長	敷地の幅員
山科勸修寺 経27号線	山科区勸修寺西栗栖野町56番地の12地 先から	旧	メートル 383.20	メートル 2.50 ~ 5.80
	同区西野山中臣町72番地の3地先まで	新	163.70	3.00 ~ 5.75

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)